

## 議事日程第4号

平成21年9月16日(水)

- 第1 議案上程(議案第75号から第79号まで)  
委員長報告(教育厚生、予算特別、決算特別)  
質疑、討論、表決
- 

### 本日の会議に付した事件

- 第1 は議事日程に同じ
- 第2 議案上程(議案第80号から第82号まで)  
提案理由の説明(市長)、質疑、委員会付託省略、討論、表決
- 第3 議会案上程(議会案第65号)  
提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決
- 第4 議員派遣の件
- 

### 出席議員(23人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 三浦一郎
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	13番 三浦桂寿
14番 木元利明	15番 船木金光	16番 安田健次郎
17番 笹川圭光	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

---

### 欠席議員(1人)

12番 越後貞勝

---

### 議会事務局職員出席者

事務局長 小玉一克

副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	渡部幸男	副市長	伊藤正孝
教育長	杉本俊比古	監査委員	湊忠雄
総務企画部長	佐藤誠一	市民福祉部長	戸部秀悦
産業建設部長	鈴木剛	企業局長	豊沢正
企画政策課長	下間秀春	総務課長	湊正人
財政課長	山本春司	税務課長	三浦喜光
市民生活課長	加藤透	子育て支援課長	天野綾子
福祉事務所長	杉山武	農林水産課長	伊藤敦
観光商工課長	笹渕純	下水道課長	浅野光男
若美総合支所長	加藤謙一	病院事務局長	武田英昭
会計管理者	加藤久夫	学校教育課長	浅井繁樹
監査事務局長	加藤公洋	農委事務局長	高橋郁雄
企業局管理課長	船木吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午後 2時01分 開 議

- 議長（船木茂君） 皆さん、御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。  
本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。
- 

日程第1 議案第75号から第79号までを一括上程

- 議長（船木茂君） 日程第1、議案第75号から第79号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めることにいたします。最初に教育厚生委員長の報告を求めます。5番柳楽芳雄君

【5番 柳楽芳雄君 登壇】

- 5番（柳楽芳雄君） 教育厚生委員会に付託になりました議案件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第76号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本年11月1日より男鹿市戸籍情報システムが稼働することに伴い、戸籍に関する証明が謄本、抄本、全部事項証明及び一部事項証明となることから、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、修学資金貸与者の範囲を拡大し、看護師、薬剤師、臨床工学技士の安定確保と市内での定住促進を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、本条例・規則には薬剤師、臨床工学技士等の人数制限の条項がないが、申請が多数あった場合の対応について質疑があり、当局から、本条例施行規則第6条では、「市長は、第2条の規定による申請があったときは、修学資金を貸与するかどうかを決定し、その旨を当該申請をした者に通知するものとする。」となっており、選考委員会の結果をもとに市長が決定することとしているもので、市としては退職者等を考慮し、現時点では薬剤師と臨床工学技士については、対象者をそれぞれ2名としたい考えであるとの答弁があったのであります。

さらに委員より、選考委員会だけで対象者を決定することは、後々問題が発生する

場合も考えられることから、規則等に「若干名」等の文言を加える必要があるのではないかとの意見があったのであります。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上により、教育厚生委員会の報告を終わります。

○議長（船木茂君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。19番中田俊雄君

【19番 中田俊雄君 登壇】

○19番（中田俊雄君） 予算特別委員会に付託されました、議案第78号及び第79号について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る7日開会し、正副委員長を互選の後、各予算について補足説明を受け、質疑を行ったのであります。

この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてご報告申し上げます。

まず第1点として、先般の国政選挙の結果からする市長の行政的スタンスと地方分権への対応など、今後の行政運営姿勢について。

第2点として、本会議初日の提案理由において、後期高齢者医療特別会計の決算収支説明が漏れたことに市長は再発防止に努めるとしているが、この説明漏れをどう認識し、対処するのか、その考え方について。

第3点として、入札制度のあり方として、最低制限価格を設定した考え方と公表までの予算価格調書の保管など、その実態とあわせて今後の対応について。

第4点として、市長公約の推進状況と実現への手法など、その連携体制及び予算の執行状況について。

第5点として、秋田わか杉国体を記念し、市総合体育館及び若美総合体育館の無料開放日が市広報に掲載されているが、無料化するという市長公約の整合性とその真意について。

第6点として、シルバー人材センターの人材派遣実績状況と、その請負料金及び手数料の実態、さらに、料金設定の根拠について。

第7点として、姉妹都市であるアメリカ合衆国リビングストーン市との交流の現状及び中学生海外研修視察先の選定理由と今後の選定に対する考え方について。

第8点として、来年度から市内小・中学校の米飯給食に無洗米を使用する理由。また、その炊飯について、既存の家庭用炊飯器での対応に対する考え方などの質疑に対し、当局から、それぞれ答弁があったものであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査いたしましたのであります。

各分科会ともすべての審査を終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第78号及び第79号については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（船木茂君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。15番船木金光君

【15番 船木金光君 登壇】

○15番（船木金光君） 決算特別委員会に付託されました、議案第75号平成20年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、先般8日開会し、正副委員長を互選の後、会計管理者から一般会計及び各特別会計に係る補足説明、さらに監査委員に対し、決算審査における総括意見を求め、審査をいたしましたのであります。

各会計の決算概要については省略させていただき、決算額について申し上げますと、一般会計では、歳入総額が157億1千340万7千169円、歳出総額が154億7千240万6千613円となり、歳入歳出差引残額は2億4千100万556円となり、うち繰越明許費等の財源として3千903万8千180円を繰り越しし、実質収支額は2億196万2千376円となったものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、歳入が46億4千285万1千373円、歳出が46億4千807万4千839円で、歳入歳出差引不足額が522万3千466円となり、翌年度の繰上充用金で補てんしたものであります。

老人保健特別会計では、歳入が4億8千401万3千39円、歳出が4億6千886万7千35円で、歳入歳出差引残額は1千514万6千4円。

診療所特別会計では、歳入が2千720万4千706円、歳出が2千588万3千

9 3 1 円となり、歳入歳出差引残額は 1 3 2 万 7 7 5 円。

介護保険特別会計では、歳入が 3 5 億 6 千 1 3 6 万 7 千 6 8 4 円、歳出が 3 4 億 2 千 3 7 3 万 5 千 4 6 8 円となり、歳入歳出差引残額は 1 億 3 千 7 6 3 万 2 千 2 1 6 円。

後期高齢者医療特別会計では、歳入が 3 億 1 千 2 4 9 万 6 8 9 円、歳出が 3 億 6 2 5 万 1 千 6 6 1 円となり、歳入歳出差引残額は 6 2 3 万 9 千 2 8 円となったものであります。

次に、下水道事業特別会計では、歳入が 1 8 億 8 千 8 3 5 万 3 千 4 6 2 円、歳出が 1 8 億 8 千 3 1 2 万 5 千 9 3 円となり、歳入歳出差引残額は 5 2 2 万 8 千 3 6 9 円。

農業集落排水事業特別会計では、歳入が 7 千 1 9 5 万 9 千 5 1 4 円、歳出が 7 千 1 6 0 万 3 千 2 2 5 円となり、歳入歳出差引残額は 3 5 万 6 千 2 8 9 円。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入が 1 億 7 千 8 4 万 7 千 9 4 5 円、歳出が 1 億 6 千 8 7 3 万 5 千 4 4 6 円となり、歳入歳出差引残額は 2 1 1 万 2 千 4 9 9 円となったものであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げます。

第 1 点として、税務課収納対策室の職員数、市税、国保税の収納率、差し押さえの状況、滞納者の金融機関調査及び今後の収納対策について質疑があり、当局から、収納対策室の職員数については、平成 2 0 年度が 1 4 人で、現在 1 2 人体制となっており、平成 2 0 年度の収納率については、1 9 年度と比較し 0. 2 9 ポイントの上昇となり、差し押さえの状況については、債券の差し押さえで給与、預貯金が 2 5 件、所得税の還付金が 1 4 4 件、動産が 5 件、不動産が 3 件となっている。

また、金融機関の調査について、課税の面では減免申請に対し、預貯金の調査をしており、平成 2 0 年度の減免申請は、市民税 3 件、法人市民税 4 件、固定資産税 1 9 3 件、軽自動車税 8 2 件、国民健康保険税 3 8 件で、預貯金があり不承認としたものが 1 6 件。また、納税の面でも滞納者の預貯金の調査をしており、最近、預貯金差し押さえの実績は 1 件となっている。

また、今後の収納率向上対策としては、高額滞納者の分析と滞納処分の適正執行とあわせインターネットによる公売、自主納付の促進、夜間休日窓口の実施、口座振替の促進、また、従来より実施している電話・文書による催告の強化、納税相談、さらには新規滞納者対策等々を実施し、収納率向上に努めてまいりたいとの答弁があった

のであります。

第2点として、国民健康保険税における共有資産算定漏れが平成19年度の後半に判明し、平成17年度から平成19年度までの3カ年分を平成20年度に更正、課税したものであるが、このことについて決算審査意見書に意見を付すべきでないかとの質疑があり、湊監査委員から、国民健康保険税における共有資産算定漏れについては、平成19年度の決算審査意見書の結びにおいて不適切事項として指摘していることから、平成20年度決算では触れていないものである。

なお、更正した内容については、件数453世帯、課税額1千327万6千900円、8月末時点の収納額1千188万1千790円、収納率89.49パーセントとなっているものであるとの答弁があったのであります。

第3点として、男鹿市奨学基金について、基金約5千300万円に対し、年度末現金残高が3千万円ほどであるが、本基金の利用者の状況と男鹿みなと市民病院医師等修学資金との整合性について質疑があり、当局から、奨学金の利用状況については、平成20年度の貸付者は12人、今年度の貸付者は13人となっている。

また、市長から、男鹿みなと市民病院医師等修学資金との整合性について、病院の修学資金については、男鹿みなと市民病院の経営健全化のために看護師、薬剤師、臨床工学技士がどうしても必要という観点から金額を設定したものであり、通常の奨学金とは異なるものであるとの答弁があったのであります。

第4点として、秋田県生活バス路線等維持費補助金と生活交通路線維持費補助金の内容と今後の中・長期ビジョンについて質疑があり、当局から、秋田県生活バス路線等維持費補助金については、県単補助制度で、市民生活に必要なバス路線の円滑な維持に努めるため、乗り合いバス事業所に対し補助するもので、平成20年度は県の補助金2千167万3千円に市の補助金9千555万円を加え、1億1千722万3千円となり、平成19年度より926万円の増となっているが、これは平成20年度から船川線が国庫補助路線から県単補助路線になったことによるものである。

また、生活交通路線維持費補助金については、国庫補助制度で、乗車密度の減などの一定条件により補助金が減額されるため、その減額相当額56万8千円を市がバス事業者へ補助するもので、この対象路線は五明光線となっている。

中・長期ビジョンについては、交通弱者にとって公共交通機関は必要不可欠であり、

バス路線の維持確保は本市にとって重要な課題であり、より地域の実態に即した公共交通形態を構築するため、平成20年2月に男鹿市地域公共交通活性化協議会を設置し、本年3月に男鹿市地域公共交通総合連携計画を策定したところである。この計画に基づき、平成22年度から男鹿中線、五里合線、潟西線の一部の3路線を市の自主運行という形で民間業者に委託運行する計画であり、今後はその運行业務の委託の形態や内容について、地域と協議をしながら進めているところであるとの答弁があったのであります。

第5点として、外国語指導助手招致事業の内容と子供たちのこれからの英語教育のあり方について質疑があり、当局から、外国語指導助手招致事業の内容について、ALTは現在2名おり、小学校、中学校を通して英語に関心を持ってもらうこと及び生の英語を話す人と直接話せる機会を多くつくることを目的に外国語指導助手招致事業を実施しているものである。

また、市長から、英語教育のあり方について、子供たちの国際感覚、語学については、子供たちにいかに関心を持ってもらうか、環境をいかにつくっていくかである。国際教養大学には留学生も来ており、大学と連携を深めて、子供たちに語学だけでなく国際的な感覚に対する関心を持ってもらい、関心を深めるための語学の必要性とその認識を促す環境づくりに努めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第6点として、福祉灯油支給費について不用額が412万5千円となり、福祉灯油支給時期が3月、4月になったとのことだが、事業の進め方に問題はなかったのかとの質疑があり、当局から、福祉灯油支給費については、12月定例会で予算議決いただき、1月1日号の広報に申請書を折り込みで配布して、2月中に申請書を審査し、決定通知という手順で時間を要したことから、支給時期が3月となったものである。

また、不用額については、対象者宅へ申請書を送付するとともに民生児童委員から申請を呼びかけたが、結果的に申請者が予定より少なく、不用額となったものであるとの答弁があったのであります。

さらに委員より、支給される時期が遅すぎないか、また、不用額が多く、適切な支給の仕方、効果が上がるような手法を講ずるべきでなかったのかとの質疑があり、当局からは、本事業は国庫補助事業でもあり、12月議会で議決をいただき、その後、支給まで時間を要したものであり、今後の事業においては、支給対象者の実態把握等



民生児童委員から協力をいただきながら実務執行に当たりたいとの答弁があったのであります。

第7点として、今後の納税貯蓄組合のあり方について質疑があり、市長から、納税貯蓄組合関係の補助金については、庁内においても改善の提案がされているところであり、戦後間もなく始まった制度でもあることから、見直しの時期にきていると感じている。関係者とよく協議しながら、これからの方向性を早めに決めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第8点として、市や実行委員会等が主催するイベントについて、例えば秋田船方節全国大会のように市民の参加が極めて少なく、予算消化とも思われるものもあるが、市民が多数参加し、納得できるイベントにしていくべきでないかとの質疑があり、市長から、イベントの一部には参加者の少ないものがあると感じており、今後、イベントを開催する以上は参加者がふえるように頑張ってもらいたいとの答弁があったのであります。

第9点として、水洗化率は利子補給をしながら平均62.9パーセントと低迷しているが、水洗化率向上に一層努めるべきでないかとの質疑があり、市長から、水洗化については未加入者への戸別訪問を重点的に強化し、加入促進に努めるよう指示しているところであり、ぜひ結果を出してもらいたいとの答弁があったのであります。

第10点として、財政力指数と今後の財政運営の見直しについて質疑があり、当局から、財政力指数については、本市が0.45で県内13市では5番目に高くなっている。

また、今後の財政運営の見直しについて、歳入面では社会経済の悪化により市税が大幅に落ち込んでおり、地方交付税は平成22年度から合併市町村に対する支援が一部なくなるなど、年々減少するものと見込まれる。

歳出面では、人件費や公債費については行政改革により抑制が図られるが、扶助費や介護保険特別会計への繰出金などの増加が見込まれるほか、平成23年度から八郎湖周辺清掃組合の元金償還が始まり、負担金が増加するなど、財政運営は一段と厳しくなることが予想されている。そのため、今後とも市税などの歳入の確保に努めるとともに、徹底した経常経費の削減を図りながら財政調整基金を少しでも多く確保してもらいたいとの答弁があったのであります。

第11点として、湊監査委員に対し、民間から選任された監査委員としての監査に当たっての考え方について質疑があり、湊監査委員から、7月2日からの財政援助団体監査、指定管理者監査を皮切りに、その後、公営企業会計決算審査、経営健全化判断比率審査、一般・特別会計決算審査、財政健全化判断比率審査を1カ月の間に行ったところである。

監査に当たっては、監査の独立性を保つために、常に公正な気持ちを持ちながら計数の正確性や適法性はもちろんのこと、行政運営がいかに効率的、効果的に行われているかという点に関心を払いながら監査した。

本市においては、新しい財政健全化法の制度による5つの指標をクリアできているものの、財務状況は国民健康保険会計の赤字、病院事業会計の資金不足、市税等の減収及び収入未済など、他の自治体と同様の課題を抱えており、現状は非常に厳しい状況であることから、職責の重要性を感じているところであるとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本特別委員会に付託されました議案第75号平成20年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（船木茂君） これより、各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第75号から第79号までを一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。本5件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号から第79号までは、原案のとおり可決及び認定されました。

---

日程追加の件

○議長（船木茂君） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より、議案第 80 号から第 82 号までが提案されました。この際、本 3 件を日程に追加し、一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本 3 件を日程に追加し、一括して議題とすることに決しました。

---

## 日程第 2 議案第 80 号から第 82 号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第 2、議案第 80 号から第 82 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

### 【職員朗読】

議案第 80 号 人権擁護委員の推薦について

議案第 81 号 人権擁護委員の推薦について

議案第 82 号 人権擁護委員の推薦について

---

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

### 【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました、議案第 80 号から第 82 号までの人権擁護委員の推薦について、提案理由のご説明を申し上げます。

本 3 件は、人権擁護委員の相場紘士氏、木元正子氏、大高務氏の 3 氏が本年 12 月 31 日をもって任期満了となりますので、相場紘士氏と木元正子氏については引き続きお二方を推薦し、大高務氏については、その後任として、加藤金一氏を推薦いたしたいというものであります。

皆様からのご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、本3件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第80号について採決いたします。

相場紘士氏の人権擁護委員の推薦について、異議なしとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、議案第80号については、異議なしとすることに決しました。

次に、議案第81号について採決いたします。

木元正子氏の人権擁護委員の推薦について、異議なしとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号については、異議なしとすることに決しました。

次に、議案第82号について採決いたします。

加藤金一氏の人権擁護委員の推薦について、異議なしとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、議案第82号については、異議なしとすることに決しました。

---

#### 日程追加の件

○議長(船木茂君) 次に、お諮りいたします。ただいま議会案第65号が提出されま

した。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

### 日程第3 議会案第65号を上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議会案第65号教育予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議会案第65号を採決いたします。本件については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議会案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

### 教育予算の拡充を求める意見書

学校教育の発展のため、日々努力いただいていることに深く感謝と敬意を表します。

さて、子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことです。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分

の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、会校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきています。また、「子供と向き合う時間の確保」のための施策と文科省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項を実現するよう、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

#### 記

1. 「子供と向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた給与措置とそのための財源確保に努めること。

平成21年9月16日

秋田県男鹿市議会

議長 船木 茂

総務大臣様

財務大臣様

文部科学大臣様

---

### 日程追加の件

○議長（船木茂君） 次に、お諮りいたします。ご配付いたしております議員派遣の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

### 日程第4 議員派遣の件

○議長（船木茂君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、ご配付いたしておりますとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、ご配付いたしておりますとおり議員を派遣することに決しました。

---

### 議員派遣の件

平成21年9月16日

地方自治法第100条第13項及び男鹿市議会会議規則第159条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

#### 1 首都圏男鹿の会総会

- （1）派遣目的 首都圏男鹿の会総会に出席のため
- （2）派遣場所 東京都 アルカディア市ヶ谷
- （3）派遣期間 平成21年10月25日（日）～26日（月）
- （4）派遣議員 三浦利通

#### 2 平成21年度秋田県市議会議員研修会

- （1）派遣目的 秋田県市議会議員研修会に出席のため
- （2）派遣場所 秋田市 秋田テルサ
- （3）派遣期間 平成21年11月20日（金）

(4) 派遣議員 全議員

---

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。  
これにて9月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

---

午後 2時39分 閉 会



会 議 録 署 名 議 員

議 長 船 木 茂

議 員 中 田 敏 彦

議 員 吉 田 清 孝